

平成26年6月25日開催

新庄市農業委員会第37回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（平成26年6月）議事録

1. 開催日時 平成26年6月25日（水）午前10時00分

2. 開催場所 新庄市議会議場

3. 出席委員（20名）

1番	星川	豊	2番	高橋	眞
3番	樋口	彦弥	4番	小嶋	忠昭
5番	清水	清秋	6番	星川	勇吉
7番	笹	行也	8番	伊藤	忠男
9番	高橋	和彦	10番	斉藤	純一
11番	吉野	昭男	12番	海藤	芳正
14番	井上	茂雄	15番	安食	孝一
16番	今田	栄二	17番	柏倉	嘉門
18番	齋藤	順一	19番	渡邊	耕太郎
20番	三原	常男	21番	畠腹	銀蔵

4. 欠席した委員（1名）

13番 佐藤 喜代志

5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名
日程第 2 議案第150号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 3 議案第151号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第 4 議案第152号 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第 5 議案第153号 農用地利用集積計画について
日程第 6 議案第154号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の
点検・評価(案)について
日程第 7 議案第155号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動
計画(案)について
日程第 8 報告第 93号 農業者年金に関する裁定請求等の確認について

6. 出席した事務局職員

局長	浅沼 玲子	主査	鏡 彰広
主事	渡部 瑞姫	主事	鈴木 啓太

7. 総会議長

星川 豊

8. 会議の概要

○議長

ただいまより、平成26年度新庄市農業委員会第37回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席者数の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は20名でございます。選挙による委員の出席は16名、欠席通告者は、新庄地区の佐藤喜代志委員の1名でございます。従いまして、在任する委員の出席数が選挙による過半数を上回っておりますので、新庄市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、本第37回総会が成立していることを御宣告申し上げます。それでは、会長に議長をお願いします。

○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。新庄市農業委員会総会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員を

慣例により議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に3番の樋口彦弥委員と12番の海藤芳正委員の両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の鏡彰広君と鈴木啓太君を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に、日程第2、議案第150号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第150号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番から萩野地区1番までの6件につきまして、議案書に基づき朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○19番

議案150号農地法第3条の規定による許可申請について、新庄地区1番について、報告させていただきます。6月19日に調査しました結果、同一世帯、経営移譲年金受給のため、使用貸借権を設定するというものであり、適正であると認め、許可相当と判断いたしましたので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に新庄地区2番についてお願いします。

○19番

新庄地区2番について、6月19日に調査いたしました結果を報告させていただきます。同一世帯、経営移譲のための使用貸借権を設定するものであり、適正であると認め、許可相当と判断いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、新庄地区3番について調査報告をお願いいたします。

○7番

新庄地区3番について、6月19日に現地調査並びに聞き取り調査をしたところ、適正であると認め、許可相当であると判断いたしましたので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区1番について調査報告をお願いいたします。

○12番

稲舟地区1番について、6月18日に調査・確認いたしました結果をご報告します。許可を受けようとする土地は、農業高校時代から牧草地として使用していた農地ですが、購入飼料の方が多くなったため、飼料をやめて使用権について入札を行った結果、県の予定価格を上回る入札額を提示した真室川町の△△さんが落札いたしました。入札には市内からの参加はありませんでした。△△さんは100頭を超える牛を飼育されている農家で、飼料の安定供給をはかるための申請で、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たすと判断しましたので、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、稲舟地区2番について調査報告をお願いいたします。

○2番

稲舟地区2番について、6月19日に現地調査した結果をご報告します。△△さんと△△さんは親子関係であり、経営移譲年金受給のための申請でありますので、許可相当といたし、報告させていただきます。

○議長

はい、ご苦労様でした。次に、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○3番

萩野地区1番について、6月19日に調査・確認したところ、同一世帯、親から子への贈与ということで、問題ありませんでしたのでよろしく申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第150号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第150号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第3、議案第151号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第151号農地法第5条の規定による許可申請について、新庄地区で1件ございます。議案書に基づき朗読しご提案申し上げます。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、新庄地区1件について、ご提案申し上げます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○9番

議案第151号農地法第5条の規定による許可申請について、新庄地区1番について調査報告をいたします。6月18日に現地調査並びに聞き取りをした結果、適正であると認め、許可相当と判断いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第151号農地法第5条の規

定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第151号農地法第5条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第4、議案第152号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第152号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区で1件ございましたので、議案書に基づきまして朗読いたします。

(議案書を朗読し、申請内容を説明)

以上、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの提案に関連して、担当委員の方から、現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区の1番について調査報告をお願いします。

○18番

議案第152号農地法第18条第6項の規定による通知について、新庄地区1番について、調査月日は6月18日、双方に調査した結果、問題ありませんでしたのでよろしくお願い申し上げます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第152号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第152号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第5、議案第153号農用地利用集積計画についてを議題に供します。

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第153号農用地利用集積計画について、新庄地区1番から萩野地区1番までの2件について議案書に基づきましてご説明いたします。

(議案書を朗読し、個別の農用地利用集積計画の要請内容を説明)

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

どうもご苦労様でした。ただいま事務局より説明のあった、所有権移転1件、賃借権移転1件、について、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第153号農用地利用集積計画について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第153号農用地利用集積計画については原案のとおり可決決定されました。

次に、日程第6、議案第154号平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局

議案第154号平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について、ご説明申し上げます。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上でございます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの議案第154号平成25

年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第154号平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第154号平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については、原案のとおり可決承認されました。

次に、日程第7、議案155号平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）についてを上程します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局

議案第155号平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、ご説明申し上げます。

（議案書を朗読し、報告内容を説明）

以上でございます。

○議長

はい、ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの議案第155号平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第155号平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第155号平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）については、原案のとおり可決承認されました。

それでは、これより報告案件に入ります。日程第8、報告第93号農業者年金に関する裁定請求についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いい

たします。

○事務局

報告第92号農業者年金に関する裁定請求について、議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を朗読し、報告内容を説明)

以上、ご報告いたします。

○議長

はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第93号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第93号農業者年金に関する裁定請求等の確認については、原案のとおり可決承認されました。

○議長

以上をもちまして、本日の審議並びに報告事項について可決決定並びに承認されました。

これをもちまして、新庄市農業委員会第37回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

平成26年6月25日

新庄市農業委員会

議事録署名委員 樋口 彦弥

議事録署名委員 海藤 芳正